



L P ガスの商慣行見直しに向けた取組宣言

サイサン及びガスワングループは、お客さま第一主義のもと L P ガスのサービスとその品質の向上に取り組んでまいりました。

今般、L P ガス業界の商慣行の見直しに向け液化石油ガス法の省令等の改正が行われたことから、サイサン及びガスワングループは、施行に向け率先して取引適正化・料金透明化に取り組むことを宣言します。

ガスワングループは商慣行見直しに向け、以下について適切に対応してまいります。

- ・お客さまとの信頼関係にもとづく、正常な商慣行の醸成に努めます。
- ・ L P ガス料金の透明化を高めるため、三部料金制を採用してまいります。
- ・お客さまおよび入居希望のお客さまの料金情報の公表および説明に努めてまいります。

私たちガスワングループは、液化石油ガス法および関係法令等を遵守するとともに、お客さまにとって最も身近なホーム・エネルギーパートナーとして安全・安心・信頼をお届けします。